

- 民事訴訟フェーズ3に向けて、法廷や弁論準備手続室などから、電磁的訴訟記録を閲覧したり、ウェブ会議に参加したりするためのインターネット接続環境（Wi-Fi）を次のとおり裁判所において整備します

Wi-Fiの名称	Courts Wi-Fi (SSID:courts_Wi-Fi_guest)
運用開始日	令和8年2月1日を予定
利用可能場所	法廷、弁論準備手続室、和解室などの裁判期日を行う部屋
留意点等	次スライド記載のとおり

courts Wi-Fiの利用手順

- courts Wi-Fiを利用するためには、パスワードが必要です
- パスワードは個別にお知らせしますので、次の手順で職員からパスワードの提示を受けてください

1. 期日等に参加するため、法廷や弁論準備手続室にお越してください
 - courts Wi-Fiの無線LAN機器は主に法廷等の裁判手続を行う部屋に設置しています
2. 職員にcourts Wi-Fiの利用希望を伝えて、利用規約の提示を受けてください
 - 利用規約は、法廷等の当事者席に備え置いている場合もあります
 - 利用規約は添付のとおりです。裁判所ウェブサイトにも掲載する予定です
 - 事前に利用規約を確認済みである場合は、その旨を職員に伝えてください
3. 利用規約へ同意される場合は、その旨を職員に伝えてください
 - courts Wi-Fiの利用にあたっては、利用規約への同意が必要です。courts Wi-Fiを利用した場合は、利用規約に同意したものとみなします
4. 職員からパスワードの提示を受け、自身のモバイルPC等で設定を行ってください
 - モバイルPC等の設定は自身で行ってください。職員は対応できません

※ 2回目以降の利用時には、職員からの利用規約への同意確認は省略する場合があります

※ パスワードについては変更する可能性があります。変更後のパスワードについても上記と同様に個別にお知らせします

courts Wi-Fi利用上の留意点

- セキュリティ確保のため、courts Wi-Fiからアクセスできるサイトを制限しています
 - ・ 現時点でアクセスを許可しているサイトは別添のとおりです
 - ・ 検索サイトへもアクセスできません。別添のサイトのうち、必要なサイトのURLを自身のモバイルPC等にお気に入り登録したり、ショートカットを用意したりして持参してください
 - ・ 別添のサイトにアクセスできない不具合は、次のフォームにアクセスできなかったサイトのURLを添えて送信してください。最高裁において順次対応を行いますが、不具合解消までに時間を要します。また、個別の不具合解消の連絡はしません
<https://forms.office.com/r/gEx80F5Sad>
- Wi-Fiのパスワードを第三者に公開しないでください
- 利用目的以外で利用しないでください
 - ・ 利用目的は利用規約第3条の1に記載しています
- 必ずWi-Fi（無線）で接続してください
 - ・ 有線LANケーブルで接続することは禁止しています
- 障害発生時やメンテナンス時などは利用できない場合があります
- courts Wi-Fiの利用にあたっては、裁判所職員の指示に従ってください
- courts Wi-Fiの運用は最高裁判所が行っていますので、各裁判所において、運用に関するご意見に対応することはできません

courts Wi-Fiからアクセスできるサイト【R8.1時点】

ドメインの末尾が「go.jp」となっているサイト	例) mints	https://www.mints.courts.go.jp/user/
	例) 裁判所ウェブサイト	https://www.courts.go.jp/
	例) e-Govポータル	https://www.e-gov.go.jp/
ドメインの末尾が「lg.jp」となっているサイト	地方公共団体のサイトにはアクセスできます	https://www.e-gov.go.jp/government-directory/local-governments.html
Microsoft 365	Teamsウェブ会議等を利用することができます	https://www.office.com/
カレンダー（予定表）サイト	Outlook	https://outlook.com/ https://outlook.jp/
	Googleカレンダー	https://calendar.google.com/
	iCloudカレンダー	https://www.icloud.com/calendar
リーガルリサーチサイト (自身のアカウントで右のサイトを利用できます)	Super 法令Web (株式会社ぎょうせい)	https://shb.legal-square.com/SHB-Shohin/page/SWLogin.jsf
	LEGAL SCAPE (株式会社Legal Scape)	https://www.legalscape.jp/
	D1-Law.com (第一法規株式会社)	https://www.daiichihoki.co.jp/
	Westlaw Japan (トムソン・ロイター株式会社)	https://www.westlawjapan.com/
	Lex/DB (株式会社TKC)	https://lex.lawlibrary.jp/
	判例秘書INTERNET (株式会社LIC)	https://www.hanreihisho.com/
	CiNii (論文情報ナビゲーター (国立情報学研究所))	https://cir.nii.ac.jp/
	有斐閣Online (有斐閣)	https://yuhikaku.com/
	弁護士ドットコムLIBRARY (弁護士ドットコム株式会社)	https://library.bengo4.com/
	Business Lawyers Library (弁護士ドットコム株式会社)	https://www.businesslawyers.jp/
LEGAL LIBRARY (株式会社Legal Technology)	https://legal-library.jp/	
Legal Connection (新日本法規出版株式会社)	https://www.sn-hoki.co.jp/	

※ Google、Bing、YAHOO!などの検索サイトはアクセスできません

※ アクセスできるサイトは今後変更する可能性があります

courts Wi-Fi利用規約

courts Wi-Fi 利用規約

第1条 (目的)

本利用規約は、裁判所が来庁者等のために提供する無線 LAN によるインターネット接続サービス（以下「courts Wi-Fi」という。）の利用について必要な事項を定めるものである。

第2条 (利用者)

本利用規約における利用者とは、courts Wi-Fiを利用してインターネット接続を行う来庁者及び当事者等をいう。

第3条 (サービスの内容)

- 1 利用者は、次の各号のいずれかに該当する場合（以下「利用目的」という。）に、courts Wi-Fiを利用してインターネットに接続することができる。
 - (1) 来庁者が、来庁者及び当事者等が利用するために各裁判所に整備したパソコン（以下「来庁者等利用端末」という。）を用いて、電磁的訴訟記録を閲覧する（民事訴訟法91条の2第1項）又は公示送達事項を閲覧する（民事訴訟法111条）。
 - (2) 来庁者が、持参端末又は来庁者等利用端末を用いて、電子情報処理組織を使用する申立て等を行う（民事訴訟法132条の10第1項）。
 - (3) 当事者等が、持参端末又は来庁者等利用端末を用いて、裁判手続において、電磁的訴訟記録を閲覧する、電子情報処理組織を使用して準備書面等を提出する、ウェブ会議に参加する又はウェブサイトを開覧する。
 - (4) 来庁者が、来庁者等利用端末を用いて、遠隔地の裁判所職員からウェブ会議による手続案内を受ける。
- 2 courts Wi-Fi は、利用目的に必要な範囲でセキュリティ対策がとられており、接続できるウェブサイトには制限がある。
- 3 courts Wi-Fi は、SSID 及びパスワードの通知を受けた者が無線接続により無償で利用できるものである。

第4条 (利用条件)

- 1 利用者は、本利用規約に同意の上、courts Wi-Fiを利用することができる。courts Wi-Fiを利用する者は、本利用規約に同意したものとみなす。
- 2 利用者は、利用目的の範囲で必要と認められる場所、時間及び通信先に限り、courts Wi-Fiを利用することができる。
- 3 利用者は、当面の間 courts Wi-Fiを利用する見込みがない場合は、持参端末について courts Wi-Fi への自動接続設定を解除する。
- 4 利用者は、courts Wi-Fiの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他関係法令等を遵守しなければならない。
- 5 利用者は、courts Wi-Fiの利用に際し、本利用規約によるほか裁判所職員の指示に従わなければならない。

第5条 (禁止事項)

- 利用者は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。
- (1) courts Wi-Fiの利用に係るパスワードを第三者に知らせる行為
 - (2) 利用目的以外の目的で利用する行為
 - (3) その他 courts Wi-Fiの運用に支障を及ぼすおそれのある行為

第6条 (利用の停止)

裁判所は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前の通知を行うことなく、当該利用者の利用を停止させることができる。

- (1) 禁止事項に該当する行為を行った場合
- (2) 本利用規約に違反した場合
- (3) その他利用者として不適切と裁判所が判断した場合

第7条 (運用の中止)

裁判所は、courts Wi-Fiの維持、機器の補修の必要があるとき、インシデントの発生その他の事由が発生したとき、その他やむを得ない理由が生じた場合には、事前の通知を行うことなく、courts Wi-Fiの運用を中止することができる。

第8条 (免責)

- (1) 裁判所は、courts Wi-Fiの利用に当たり、利用者又は第三者が被った損害について、裁判所の故意又は重過失によるものである場合を除き、責任を負わないものとする。
- (2) 前項の定めにかかわらず、裁判所と利用者との間における法律関係が消費者契約法の定める消費者契約に該当する場合は、裁判所の過失（重過失を除く。）に起因して生じた損害について、利用者又は第三者に現実に生じた通常かつ直接の範囲内の損害に限り、裁判所は損害賠償責任を負うものとする。

第9条 (規約の変更)

- (1) 裁判所は、以下いずれかに該当する場合、本利用規約を変更できるものとする。
 - ① 本利用規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき
 - ② 本利用規約の変更が、裁判所と利用者との間における法律関係の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき
- (2) 裁判所は、本利用規約の変更を行おうとするときは、緊急の場合を除き、変更の効力発生日の7日前までに裁判所ウェブサイトにおいて本利用規約を変更する旨及び変更後の本利用規約の内容並びにその効力発生時期を掲載し公表する。
- (3) 本利用規約の変更後に、利用者が courts Wi-Fiを利用するときは、利用者は変更後の利用規約に同意したものとみなす。

附則 この規約は、令和8年2月1日から施行する。